

県内主要海水浴場の水質検査結果について

県は、海水浴場の水質の現状を把握するとともに、その結果を県民の皆様にお知らせするため、毎年度検査を実施しております。

今年度開設を予定している海水浴場（13か所）の水質検査を行ったところ、環境省が定める水浴場水質判定基準で不適と判定されたところはありませんでした。

また、海水中の放射性物質については、いずれの海水浴場でも検出されず、空間放射線量率についても、いずれの海水浴場でも十分に低い値となっており、安全性に問題がないことが確認されました。

- 1 対象海水浴場
県内開設予定の13海水浴場

2 検査概要

- (1) 検査期間
令和6年5月（空間放射線量測定で6月実施の地点あり）
- (2) 対象海水浴場

市町名	海水浴場名
気仙沼市	小田の浜、大谷、小泉
南三陸町	サンオーレそではま
石巻市	白浜（北上）、網地白浜、十八成浜、荒浜（雄勝）
東松島市	月浜
塩竈市	桂島
七ヶ浜町	菖蒲田
仙台市	深沼 ※
亘理町	荒浜（亘理）

※ 深沼は震災後初めての開設

(3) 検査項目

【水浴場水質判定基準項目】

ふん便性大腸菌群数、化学的酸素要求量（COD）、透明度、油膜の有無

【その他項目】

水素イオン濃度（pH）、放射性物質（セシウム134及び137の合計）、空間放射線量率

3 検査結果

(1) 水質検査

検査項目 地点	採水 年月日	ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	COD (mg/L)	透明度 (m)	油膜	判定結果	pH
小田の浜	R6.5. 1	<2	1.6	>1	無	適 (AA)	8.1
大谷	R6.5. 8	3	1.1	>1	無	適 (A)	8.0
小泉	R6.5. 8	<2	1.5	>1	無	適 (AA)	8.1
サンオーレそではま	R6.5. 8	5	1.4	>1	無	適 (A)	8.0
白浜 (北上)	R6.5.16	<2	3.2	>1	無	可 (B)	8.0
網地白浜	R6.5.16	2	1.7	>1	無	適 (A)	8.1
十八成浜	R6.5.15	4	2.1	>1	無	可 (B)	8.1
荒浜 (雄勝)	R6.5.16	<2	1.6	>1	無	適 (AA)	8.1
月浜	R6.5. 9	3	1.9	>1	無	適 (A)	8.1
桂島	R6.5.14	<2	2.0	>1	無	適 (AA)	8.0
菖蒲田	R6.5. 9	<2	1.6	>1	無	適 (AA)	8.0
深沼	R6.5.21	<2	2.8	>1	無	可 (B)	8.1
荒浜 (巨理)	R6.5. 9	24	2.2	>1	無	可 (B)	8.1

(2) 放射性物質等調査

検査項目 地点	空間放射線量率 (μSv/h)			海水	
	測定 年月日	地表0.5m	地表1.0m	採水 年月日	放射性 セシウム
小田の浜①(北)	R6.5.22	0.022	0.022	R6.5.1	不検出
小田の浜②(南)		0.020	0.020		不検出
大谷①(東)	R6.5.22	0.025	0.026	R6.5.8	不検出
大谷②(西)		0.034	0.030		不検出
小泉①(北)	R6.5.22	0.038	0.035	R6.5.8	不検出
小泉②(南)		0.040	0.037		不検出
サンオーレそではま①(東)	R6.5.10	0.042	0.047	R6.5.8	不検出
サンオーレそではま②(西)		0.046	0.043		不検出
白浜(北上)①(東)	R6.5.23	0.029	0.033	R6.5.1	不検出
白浜(北上)②(西)		0.034	0.037		不検出
網地白浜①(北)	R6.5.22	0.032	0.028	R6.5.16	不検出
網地白浜②(南)		0.030	0.032		不検出
十八成浜①(東)	R6.5.21	0.028	0.020	R6.5.9	不検出
十八成浜②(西)		0.021	0.022		不検出
荒浜(雄勝)①(東)	R6.5.20	0.034	0.024	R6.5.8	不検出
荒浜(雄勝)②(西)		0.031	0.038		不検出
月浜①(東)	R6.5.15	0.023	0.020	R6.5.9	不検出
月浜②(西)		0.017	0.020		不検出
桂島①(東)	R6.5.22	0.018	0.017	R6.5.14	不検出
桂島②(西)		0.022	0.019		不検出
菖蒲田①(北)	R6.6.3	0.031	0.023	R6.5.9	不検出
菖蒲田②(南)		0.025	0.026		不検出
深沼①(北)	R6.5.29	0.030	0.030	R6.5.21	不検出
深沼②(南)		0.020	0.030		不検出
荒浜(巨理)①(北)	R6.5.20	0.035	0.055	R6.5.9	不検出
荒浜(巨理)②(南)		0.023	0.039		不検出

* 不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値(1Bq/L)に満たないことを指します。

* 追加被ばく線量年間1mSvに対する時間あたりの線量は0.23μSv/hです。

4 その他

水浴場水質判定基準は、環境省通知により定められたものであり、全国一律に判定されています(資料2)。

なお、放射性物質の指針値(水浴場の放射性物質に関する指針について(平成24年6月))は、放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137の合計)10Bq/L以下です。

※ 添付資料

資料1 開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧及び位置図

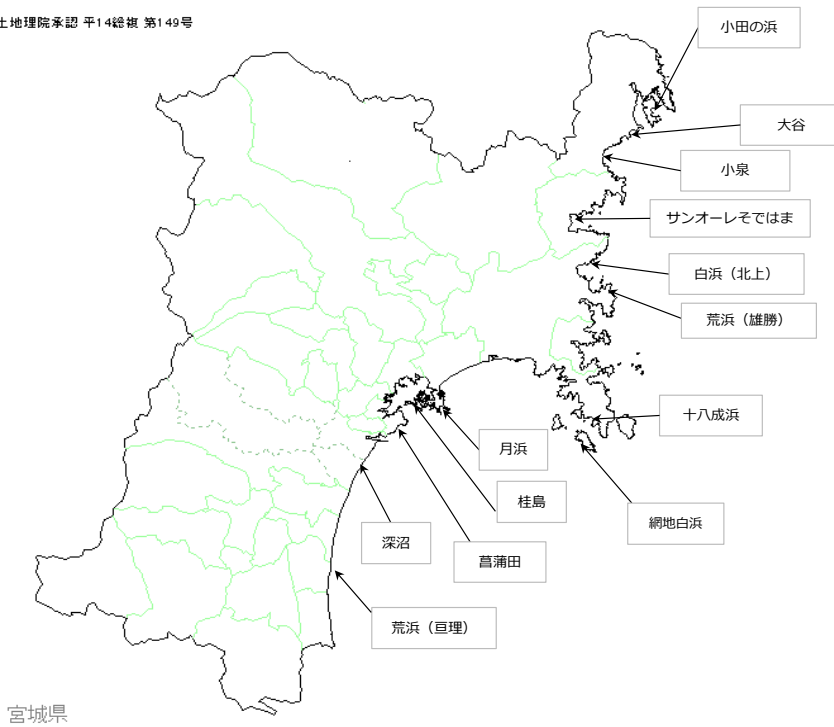
資料2 水浴場水質判定基準

開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧(R2～)

番号	海水浴場名	市町村名	R6検査 実施機関	項目	R2		R3		R4		R5		R6		備考
					開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	
1	小田の浜	気仙沼市	県	判定結果	-	-	適(AA)	適(AA)	適(AA)	適(AA)	適(A)	適(A)	適(AA)		快水浴場百選・環境基準点
				利用者数			15,854		22,467		33,723				
2	大谷	気仙沼市	県	判定結果	-	-	適(AA)	適(AA)	適(AA)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)		快水浴場百選・環境基準点
				利用者数			12,604		8,168		12,243				
3	小泉	気仙沼市	県	判定結果	-	-	適(AA)	可(B)	適(AA)	可(B)	可(B)	適(AA)	適(AA)		快水浴場百選
				利用者数			3,285		2,422		2,034				
4	サンオーレそではま	南三陸町	県	判定結果	適(A)	-	適(A)	適(AA)	適(A)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)		環境基準点
				利用者数			22,620		26,964		32,308				
5	白浜(北上)	石巻市	市	判定結果	-	-	-	-	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数					4,412		3,668				
6	網地白浜	石巻市	県	判定結果	-	-	-	-	可(B)	適(AA)	可(B)	可(B)	適(A)		
				利用者数					6,170		4,223				
7	十八成浜	石巻市	市	判定結果	-	-	-	-	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数					6,735		5,328				
8	荒浜(雄勝)	石巻市	市	判定結果	-	-	-	-	-	-	適(AA)	可(B)	適(AA)		
				利用者数							1,340				
9	月浜	東松島市	県	判定結果	可(B)	-	-	-	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	適(A)		
				利用者数					9,618		6,685				
10	桂島	塩竈市	県	判定結果	-	-	-	-	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	適(AA)		環境基準点
				利用者数					1,147		1,008				
11	菖蒲田	七ヶ浜町	県	判定結果	-	-	-	-	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	適(AA)		
				利用者数					49,122		62,053				
12	深沼	仙台市	市	判定結果	-	-	-	-	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数											
13	荒浜(巨理)	巨理町	県	判定結果	-	-	-	-	適(A)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		環境基準点
				利用者数					8,507		21,547				

- ① 利用者数は市町への聞き取りによる
- ② 備考欄の「快水浴場百選」は平成18年に環境省が選定した「快水浴場百選」に選定された海水浴場

国土地理院承認 平14総根 第149号



県内海水浴場位置図

水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満 [※]
測定 方法		付表 1 の第 1 に定める方法	目視による観察	日本産業規格 K0102 の 17 に定める方法	付表 2 に定める方法

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度（※の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。